

令和4年1月21日

会員各位

川口市社会福祉協議会
地域福祉課長

新型コロナウイルス感染拡大時の援助活動について

日頃より、当センターの活動にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。
新型コロナウイルス感染が収束せず、連日の報道のとおり新たな変異株による感染拡大状況が続いております。

このような状況を踏まえ、会員様相互間での感染を予防するためにも、改めて下記の内容を徹底いただきますようお願いいたします。

記

- 1 本人または同居家族の新型コロナウイルス感染が疑われる場合、または感染が判明した場合につきましては、援助依頼及び、援助活動はできません。
- 2 本人や同居家族が体調不良（37.5℃以上の発熱もしくは平熱より1℃以上高い、咳などの風邪症状）の場合につきましても援助依頼及び、援助活動はできませんので、自宅で待機し経過観察をしてください。
- 3 保育施設等で新型コロナウイルス感染者発生による休園、休校となった場合は、直ちにセンターへご連絡をお願いいたします。
- 4 サポーター会員は、必ず活動前に検温をし、援助活動報告書の活動内容欄に、検温した体温の記入後、活動をお願いいたします。

※援助活動に関して不安があれば、センターへご相談ください。